

選定要領

(明石市役所新庁舎建設設計業務委託)

提出された技術提案書等の内容について、プレゼンテーション・ヒアリング審査を実施した上で審査を行います。

(1) プレゼンテーション及びヒアリングの日程・場所

ア 2020年7月上旬

イ 明石市役所内会議室(予定)

- ・ 日程、場所については、一次審査の結果通知時にお知らせする予定。また、当日の参集時間等の詳細については、技術提案書の提出者に個別に連絡する。
- ・ 指定した日時に参加できない場合は、参加申込みを無効とする。

(2) 審査対象となる書類

【書類審査】

ア 業務参考見積書(1部/様式8)

イ 業務参考内訳書(1部/様式9)

ウ 業務実績調書(1部/様式6)及び業務実績を証する契約書等(写)

エ 配置予定技術者調書(1部/様式7)と配置予定技術者の業務実績を証する契約書等(写)

オ 公共性(施策反映)評価提出書

【ヒアリング審査(技術提案)】

カ 技術提案書(1部/様式16)

キ 実施体制調書(10部/様式17)

ク 設計工程表(10部/様式18)

ケ 計画概要書(10部/様式19)

コ 評価テーマに対する技術提案書(10部/様式20)

(3) 審査する内容

「(2)審査対象となる書類」で示す内容及びその内容に対する質疑応答などから総合的に審査する(別紙「審査基準」参照。なお、ヒアリング審査(技術提案)の各項目については、提案内容の実現可能性を加味した上で評価する。)

(4) プレゼンテーション

- ・ 公募型プロポーザル方式業務委託参加申請書に記載された管理技術者が行うことを原則とする。
- ・ 会場に入室可能な人数、プレゼンテーションの時間等、詳細については、技術提案書の提出者に個別に連絡する。
- ・ 実施に当たってはパソコン等の機器を使用しても構わない(パソコン、スクリーン及びプロジェクターは明石市で用意する。)

(5) 審査の方法

- ・ 選定委員会が審査基準をもとに採点及び集計したものを得点とし、最高得点者を最優秀提案者として選定する。
- ・ 最高得点者が複数ある場合は、審査基準のヒアリング審査(技術提案)の得点が最も高い者を選定する。
- ・ ヒアリング審査(技術提案)の得点も同じ者が複数ある場合は、審査基準の業務委託費の得点の高い者を最優秀提案者とし、それも同じ者が複数ある場合は、市が最優秀提案者を決定する。

(6) 選定結果の通知

- ・ 7月中旬に二次審査結果通知書により通知する(通知方法は電子メール及び郵便による。)。なお、最優秀提案者及び次点提案者については、市ホームページにて公表するものとする。
- ・ 選定結果についての異議申立ては一切受け付けないため、了承した上で参加すること。